

## 委員会等の会議録

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 1 会議名          | 令和7年度愛南町介護保険運営協議会   |   |
| 2 議題           | (1) 愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較について<br>(2) 介護保険事業計画の進捗管理について<br>(3) 介護保険事業の円滑な運営について<br>(4) その他 |   |
| 3 開催日時         | 令和7年12月17日(水) 18時30分から19時40分まで  |   |
| 4 開催場所         | 愛南町役場本庁3階 大会議室  |   |
| 5 傍聴者数         | 0人  |   |
| 出席者            |   |   |
| 6 委員氏名         | 児島 一夫、伊藤 孝徳、那須 英治、齋藤 弘文、<br>森岡 眞由美、吉田 幸稔、上田 隆光、宗田 清昭、<br>徳永 勝美                            |   |
| 7 担当所属         | 所属名   | 高齢者支援課  |
|                | 担当職員<br>(職・氏名)  | 課長 大間知 伸一<br>主幹 倉野 豊成<br>課長補佐 山本 正浩<br>主査 木下 貴之 |
| 8 その他の<br>出席職員 | 所属名   | 地域包括支援センター                                      |
|                | 担当職員<br>(職・氏名)  | 主幹 石井 ゆかり<br>主査 上田 康太郎                          |
| 議事内容(次ページから)   |   |   |

| 発言者    | 発言内容  |
|--------|---|
| 山本課長補佐 | <p>ただ今から、令和7年度介護保険運営協議会を開催します。会に先立ちまして、この会議は、住民参画推進条例に基づき会議は公開されますとともに、本日の会議録につきましては、後日、町のホームページにて公表しますのであらかじめ御了承ください。また、発言される場合は必ず、マイクのスイッチを入れていただき、発言が終了しましたら、切っていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、年に一度の会議であり、新しい委員もいらっしゃいますので、順番に自己紹介をしていただけたらと思います。</p> |
| 委員一同   | (委員自己紹介)  |
| 山本課長補佐 | 続きまして、那須会長から御挨拶いただきます。  |
| 那須会長   | (会長挨拶)  |
| 山本課長補佐 | <p>愛南町執行機関の附属機関設置条例施行規則第4条の規定により会長が議長となりますので、ここからの議事につきましては、那須会長が議長となり進めていただきます。那須会長、よろしく申し上げます。</p>  |
| 那須会長   | <p>それでは議事に移ります。</p> <p>議題1「愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較について」事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 山本課長補佐 | (愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較について説明)   |
| 那須会長   | <p>愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較についての説明が終わりました。御意見、御質問等ありましたらお願いします。</p>  |
| 委員一同   | (意見なし)  |
| 那須会長   | <p>ないようですので、次に議題2「介護保険事業計画の進捗管理について」事務局から説明をお願いします。</p>   |

| 発言者    | 発言内容  |
|--------|---|
| 山本課長補佐 | (介護保険事業計画の進捗管理について説明)<br>一点、石井主幹から補足します。  |
| 石井主幹   | 昨年度の会議の中で、委員から「公民館で体力維持につながる事業があれば、あえて器具を使った筋力トレーニングは不要かと思えます。今後検討できるのであれば周知をお願いします。」という意見を頂きました。来年度以降、筋力トレーニングを取り入れた介護予防教室を、包括支援センターの事業として検討していることを御報告します。   |
| 那須会長   | 介護保険事業計画の進捗管理についての説明が終わりました。御意見、御質問等ありましたらお願いします。   |
| 宗田委員   | <p>計画に対する評価については、AからDで評価していて、それぞれ評価の目安が記載されています。例えば、指標ナンバー8の現状値は67パーセントとありますが、目標値は令和6年度と7年度は記載がありません。実績値についても令和6年度と7年度は記載がありません。数値が出ていない中でAというのは理解できないのですが。</p> <p>もう一点、全体を見ますとCが一つで残りがAまたはBということは非常にベストであると感じます。</p> |
| 山本課長補佐 | 二つの質問について回答します。同じような回答となりますが、毎年度アンケート等により数値が算出されている場合は分かりやすい評価結果となりますが、3年度に1回のアンケートを用いる場合の評価方法については、担当者から事業の進捗状況や参加者の反応等を検証し、目標達成のための取組内容と比較しながら評価判定します。  |
| 宗田委員   | 目標を上回る実績の場合は評価Aという評価となりますが、実績は数値なしで良いのですか。  |
| 山本課長補佐 | 例えば指標ナンバー8の評価理由にありますタクシー事業について申しますと、事業の認知度が高まったこともあり、利用が年々増加傾向にあります。当初の予算額では対応できないため補正予算計上を行っていることもあり、今回の評価となっています。   |

| 発言者    | 発言内容  |
|--------|---|
| 宗田委員   | 実績値が出せない理由はあるのですか。項目によっては数値を出しにくいなどありますか。   |
| 山本課長補佐 | 数値目標が未設定となっている指標については、3年度に1回に実施するニーズ調査結果を用いています。そういったことから実績値が出せない項目があります。   |
| 宗田委員   | 近隣市町についても類似したデータを出しているのですか。   |
| 山本課長補佐 | 介護保険事業計画策定時に、自治体の現状の沿った目標設定をしています。当然、成果指標についても様々であることから、近隣自治体と同様の設定であるということはないかと思えます。   |
| 宗田委員   | この資料は、プログラム化されて自動的にデータが落とし込まれる仕組みとなっているのですか。会議用として作成しているのですか。   |
| 山本課長補佐 | データは国が集計した数値を基に作成しています。自動的に作成されるわけではありません。本協議会用に作成しています。  |
| 森岡委員   | <p>いろいろな方から介護タクシーについて聞いたのですが、タクシー券が余っているので、仲間で出し合って宇和島市内へ買い物に行くと言われる方がいます。役場に聞いたら、そういう使い方はしないで余った券は破棄してくださいと言われたようです。</p> <p>また、以前は(一度に利用できるのは)500円で、超過分は現金で支払う方法だったと思いますが、現在は仲間で出し合って支払いをされている方がいると聞きました。利用者の中には間違った解釈をされている人もいるように感じます。愛南町にとってマイナスではないでしょうか。周知を徹底しなければいけないかと思えます。</p> |
| 那須会長   | 町が発行するタクシー券の目的外利用と思われる利用方法がされている方がいるのではないかということです。  |

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 森岡委員 | <p>最近は、タクシーの手配が困難になっていて、本当に利用したい人が利用できない状況になっています。</p>   |
| 倉野主幹 | <p>高齢者タクシー券というのは、高齢者の外出支援を目的としています。町としましては、乗り合いで利用することは想定していません。個人が買い物や通院等の外出時に利用していただく形になります。</p> <p>先ほどお話のありました利用方法についてですが、現在は利用枚数に制限はありません。おつりは出ませんので、端数は現金で支払っていただくよう説明しています。乗り合わせについては、利用者のモラルにお任せする形になります。</p> <p>介護タクシー券については、通院や転院時に利用できるものです。したがって、乗り合いという形はできないかと思えます。今後、利用方法については周知を徹底したいと思えます。</p> |
| 宗田委員 | <p>タクシー事業の件で教えてください。事前に本人が申請をして、タクシー券を受け取る形でしょうか。それとも利用後の申請でしょうか。</p>  |
| 倉野主幹 | <p>高齢者タクシー券については、事前に申請していただき、後日券を受け取る形です。70歳以上75歳未満の方は、バス停もしくはバス経路から300メートル以上離れた自宅に居住していることが条件になっています。75歳以上の方は、距離に関する要件はありません。共通する要件として、免許を有していない方が対象です。</p>   |
| 宗田委員 | <p>距離要件を満たしていない方は、足が不自由な方であっても高齢者タクシーは利用できないということでしょうか。</p>  |
| 倉野主幹 | <p>介護タクシーと高齢者タクシーは別事業です。先ほど説明いたしました要件は高齢者タクシー券についてです。介護タクシーの要件は、介護認定調査員が訪問調査を行った際に、一人で歩行ができない、自分で車いすに移乗ができないと判定された方が要件を満たすこととなります。</p>   |
| 宗田委員 | <p>高齢者タクシー券と介護タクシー券の両方の要件を満たした</p>   |

| 発言者    | 発言内容  |
|--------|---|
|        | 場合、どちらか一方しか受け取れないのですか。  |
| 倉野主幹   | どちらの要件も満たす場合は両方とも発行可能です。介護タクシーについては、利用方法に制限があります。そのため、目的に応じて使い分けをされているようです。         |
| 那須会長   | そのほかに質問はありませんか。   |
| 委員一同   | (質問なし)  |
| 那須会長   | 特にないようですので、次に議題3「介護保険事業の円滑な運用について」事務局から説明をお願いします。                                   |
| 山本課長補佐 | (介護保険事業の円滑な運営について説明)  |
| 那須会長   | 介護保険事業の円滑な運営についての説明が終わりました。御意見、御質問等ありましたらお願いします。                                    |
| 委員一同   | (意見なし)  |
| 那須会長   | ないようですので、次に議題4「その他について」事務局から説明をお願いします。  |
| 山本課長補佐 | (その他について説明)   |
| 那須会長   | その他についての説明が終わりました。御質問等ありませんか。   |
| 宗田委員   | 介護保険事業計画を策定時に、ホームページ等で町民から意見を聞く等を行いますか。   |
| 山本課長補佐 | 令和8年に計画案を策定して、令和9年2月頃にホームページでパブリックコメントという形で意見募集をする予定です。                             |
| 宗田委員   | 町の各種計画についてもですが、ホームページで意見募集をする中で、計画の大枠は変わらないことがあると思います。前回の計画と比較してどこが変更されたか要約されたものを付け |

| 発言者    | 発言内容   |
|--------|--|
| 山本課長補佐 | <p>ていただきたいです。最近の計画を見たとき、要約されたものがある計画とない計画があります。町民にも分かりやすいように変更点を示していただけたらと思います。</p> <p>もう一つ、最近の新聞記事を見ますと、訪問介護事業所の倒産があるということでした。町内においてはいかがでしょうか。</p> <p>ホームページ掲載時に計画の変更点を示してほしいということですが、分かりやすい内容に努めていきたいと思っています。</p> <p>事業所の倒産については、訪問介護事業所の倒産はありませんが、昨年度にグループホームが閉鎖いたしました。閉鎖に伴う影響は確認できていません。</p> |
| 宗田委員   | <p>介護職員の賃金について、他職種と比較して低いので人材が集まらないと言われていますが、未経験者が入社した場合にそこにはベテランの職員が働かれています。その場合は、国が払う給付は同じでしょうか。</p>   |
| 山本課長補佐 | <p>介護報酬というのがあり、サービスに応じて国で決められた額があります。それとは別に加算分というのがあります。有資格者の職員が充実していたり、医療機関との連携体制が構築されていたりした場合にプラスとなります。どちらも1割から3割の自己負担分と公費で賄われます。職員賃金については事業所で定めた形で支払うかと思っています。</p>  |
| 宗田委員   | <p>ベテランの職員については、プラスの賃金が支払われる可能性があるということでしょうか。</p>  |
| 山本課長補佐 | <p>介護サービス外の利用者負担もあります。様々な収入を基に支払われる人件費については、事業所の規模等によって違いがあるかと思っていますので、回答は控えます。</p>  |
| 那須会長   | <p>その他質問等ありませんか。</p>   |
| 委員一同   | <p>(質問なし)</p>  |
| 那須会長   | <p>ないようですので、本日の御意見を答申に反映させていただ</p>   |

| 発言者              | 発言内容   |
|------------------|--|
| 委員一同<br><br>那須会長 | <p>くとともに、令和7年度介護保険の運営について、概ね良好であると答申してよろしいですか。</p> <p>(承認)</p> <p>ありがとうございます。<br/>承認するということですのでよろしくお願いいたします。<br/>以上をもちまして、令和7年度介護保険運営協議会を閉会します。皆さんありがとうございました。</p> |